

平成 30 年度 摂津市立児童発達支援センター事業報告

I 児童発達支援センター「つくし園」

(1) 概況

つくし園は、児童発達支援センターとして、発達に課題のある子どもたちを対象に障がい特性へのきめ細かい配慮を行う『障害児相談支援』、保育所・幼稚園・学校等を訪問し、発達に課題のある乳幼児、児童に対し集団生活への適応のための専門的な支援や教職員に対するアドバイス、その他の必要な支援を行う『保育所等訪問支援』、そして通園を中心とした『児童発達支援』の三つで児童発達支援センターの指定要件であるすべての事業を行っている。

就学前の障がい種別を問わない乳幼児の心身ともに豊かな発達を促す療育を行い、様々な発達の遅れや課題を有している子どもに対して、保護者の子育て支援・家族支援を行いつつ、子ども個々の発達を促すことのできる環境を提供することに主眼を置いた療育・保育を行った。

進路指導に関しては全利用児を対象にクラス面談及び個別面談を行い、就学を迎える6名については、市教育委員会に園の進路指導に関する取組みを理解していただき、対象校区の小学校及び摂津・茨木支援学校で保護者見学の機会を設け、対象児の体験入学等を実施し進路決定に繋げた。また、12月に他県に転居した年長児1名が平成31年4月に就学を迎えるため、その後の進路先に対して摂津市教育委員会を通じて教育支援会議の内容等の情報を提供した。

平成30年度から摂津市内の「障害児相談支援」については、発達に課題のある子どもたちを対象に児童期における障がい特性へのきめ細かい配慮を行い、最適な福祉サービスが利用できるように当センターで実施している障害児相談支援へ一本化した。利用児や保護者にご迷惑やご不安をかけないために、障害者総合相談支援センターでの出張相談等を行い年間925件の相談に対応した。

(2) 療育の状況

発達の遅れがある園児について障がいの程度や発達段階に応じて集団や個別の方法で療育した。

① クラス編成は単独通園クラス2クラスと母子通園クラス1クラスとし、年齢、発達状況、母子関係を考慮した個別プログラムを立て療育を行った。母子クラスでは単独クラスへの移行を見通して通園形態を変更したり、園児の発達状況に応じたきめ細かな取組みを実施した。

② 食事、排泄、着脱など基本的な生活習慣の習得をねらい、習慣化による動作の体得や認知面の発達を促し生活のリズムを整えるように援助した。

③ 遊びやいろいろな行事を通して人との関わりを持ち、ことばを育み、心身の豊かな発達を促した。同一の設定保育で個々の発達状況により課題別にグループ編成をしたり、就学予定児への訓練プログラムも実施した。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士との連携により助言、指導を受けた。

④ 行事

実施日	行事名	場 所	参加者 (人)	内 容
4月5日	保育説明会	園 内	園 児 22 保護者等 22	保護者に通園における諸規則、注意事項を説明。
5月13日	日曜参観	〃	園 児 20 保護者等 48	保護者(特に父親)が療育内容と子どもの様子を知り理解を深める機会とした。
7月6日	七夕まつり	〃	園 児 22 保護者等 12	季節の行事として経験の拡大を図った。
7月27日	夕涼み会	〃	園 児 21 保護者等 90	児童発達支援センターの利用対象児、OB・OG、保護者、職員の交流を行った。
10月10日	遠 足 (単独クラス)	摂津市立 三島公園	園 児 7	単独通園クラスの在籍園児の集団としての活動を楽しみ、経験拡大を図った。
10月22日		万博 自然文化園	園 児 11	
10月12日	遠 足 (母子クラス)	茨木市立 水尾公園	園 児 10 保護者等 10	母子通園クラスの在籍園児の集団としての活動で、親子で楽しんだ。
11月3日	運動会	鳥飼体育館	園 児 28 保護者等 110	保育の運動面の取り組みについて保護者と成長や課題を確認する機会とした。
12月14日	クリスマス会	園 内	園 児 30 保護者等 39	保護者と一緒にクリスマス会を楽しんだ。
2月17日	生活発表会	〃	園 児 29 保護者等 87	一年の総まとめとして子どもたちの発達を保護者と確認し成長の糧とした。

3月13日	お楽しみ会 (単独クラス)	園内	園児 18 保護者等 18	単独通園クラスの最後の 行事として親子がカレー 作りをして一緒食事した
3月22日	卒園式 修了式	〃	園児 29 保護者等 43	卒退園・一年の修了を祝 った。

行事については・通常の保育形態で実施する行事 ・季節の行事 ・保護者と協力して実施する行事 ・家族参加の行事に分類される。

園児個々の発達段階を考慮して各クラスあるいは全体での行事として内容を考慮し実施した。

園児が安全に楽しめ、力を発揮できる環境を整えるため、職員ボランティア、OB・OG保護者ボランティアの導入により個々の園児にスポットが当たる行事とすることができた。

⑤ 家庭との連携

園と家庭との連携のため、行事の参加はもとより以下の取組みを実施し、園児の発達に共通の認識を持ち正しく園児を理解できるよう努めてきた。

項目	実施内容
家庭訪問	園児の生活基盤である家庭の状況を把握するため入園後に実施した。また必要に応じて実施した。
個別面談	各担当者が母親との信頼関係を築きながら、生活習慣と発達の援助について園と家庭での様子に関する情報交換を行い、課題に取り組んだ。主に進路のことなどについて精神的な援助やアドバイスをを行い自己決定できるように促した。(年4回、その他随時)
クラス面談	各クラスの状況に応じた取組みや課題設定についての説明。母親がクラスの中で他人の意見が聞けて自分の意見を言えるようになり、互いに協力しあってより子どもに向き合っていけるように促した。(毎月1回)
3者面談	進路の決定や家族の障がい受容に向けて、必要に応じて父親も参加しやすい日曜日に面談を実施した。(随時)
合同親子保育	全園児、全保護者を対象とした取組みを行った。2クラス合同で行うことによりクラス間の交流、全体としてのまとまりをねらいとして実施した。午後は、母親教室を実施することが多かった。(月1回)
単独クラス 親子保育	単独通園クラスの保護者を対象とした取組みを行った。親子で登園し子どもを見ながら園と家庭との様子の違いなどの情報交換・園と家庭の役割・協力体制を整えることを目的として実施した。(月1回)

保育参観	計画に基づいての参観は給食参観・日曜参観・生活発表会の事前練習参観を実施した。また、保護者が園での子どもの状態を把握する目的での参観も、随時受け入れた。
連絡ノート	日々の園と家庭での子どもの生活状況・食事内容・健康状態などの伝達手段として、保護者の育児に対する考え・姿勢・問題点を把握し、園の取組みに対する理解を促し、アドバイスをを行った。 (毎日)
園だより	近況紹介、新入园児の紹介、月間予定、給食だより（献立表）連絡事項などの内容で保護者、関係機関に配布した。（毎月）

*母親教室

園児の発達に関する学習や講習による技術習得を行い、保護者の悩みの軽減による精神的なゆとりを持つ事等が子育てにとって何より重要であり、年5回児童発達支援センター職員である訓練士、心理士等より講話を行った。

⑥ 進路指導

子どもの発達にとって望ましい環境を提供し、スムーズな移行と適応を図るための取組みとして、就学児については進路説明会を行い、教育委員会を窓口し、対象校（地域小学校と支援学校）の見学と体験入学の打ち合わせを行った。学校に体験入学の主旨や、園児の状況に対する理解を促した上で、体験入学を実施し、保護者が進路について十分な理解と検討をした上で、教育支援会議を迎えるという手順を踏んだ。就園（幼稚園、保育所）についても進路説明会を行い、進路先に対する理解を促し、必要に応じ体験入園や一日保育を行った。

(保護者懇談会)

(人)

実施日	内 容	保護者
4月27日	就学児進路説明会	6
6月15日	幼保進路説明会（年中）	3
6月29日	幼保進路説明会（年少）	9

(小学校・支援学校小学部)

(人)

実施日	対象機関	内 容	対象児
5月22日	鳥飼西小学校	取組説明	1
5月25日	摂津市 教育委員会	教育相談	5
5月29日	鳥飼東小学校	取組説明	1

5月31日	千里丘小学校	取組説明	1
6月21日	〃	見学	1
6月25日	摂津支援学校 小学部	見学会	4
〃	茨木支援学校 小学部	〃	1
6月28日	鳥飼東小学校	見学	1
9月27日	教育支援会議	検討会議	6
9月28日	茨木支援学校 小学部	体験入学	1
10月15日	摂津支援学校 小学部	〃	4
10月11日	鳥飼西小学校	〃	1
10月16日	鳥飼小学校	〃	1
10月19日	鳥飼西小学校	〃	1
10月19日	千里丘小学校	〃	1
10月24日	鳥飼東小学校	〃	1

(幼稚園・保育所)

(人)

実施日	対象機関	内 容	対象児
12月10、11日	子育て総合支援センター保育所	一日保育	1
1月17日	ひかりにこにこ保育園	〃	1
1月24日	東大阪市立小坂こども園	〃	1
2月13日	〃	〃	1
2月18日	藤森保育園	〃	1

(3) 健康管理

園児の健康状態の把握には常に家庭と連絡をとり、必要に応じて医療機関・保健所との連携に努め、助言、指導を受け療育に活かしてきた。特に衛生状態には細心の注意を払い対応した。日々の取組みとしては、戸外遊びなどを多く取り入れ、体づくりを行うとともに歯磨き指導や給食時における食事指導による健康づくりを実施してきた。

5月より園庭に日除けネット、ミストシャワー等を設置し、快適な園生活になるように努めた。

また、健康診断は次のとおり実施した。

①内科医健診

健診日	6月5日、11月26日
-----	-------------

②その他健診、検査

健診日	内容
5月11日	尿検査
5月22日	歯科健診
6月7日	耳鼻科健診

(4) 給食調理

園児の心身の健全な発育、発達、健康の維持増進、体力の向上を図るため質・量ともに適切な食事を提供することに努め、園児及び園生活の現況に即した給食提供を行った。給食業務をウオクニ株式会社に業務委託を行い、大量調理マニュアルに沿った衛生管理の充実にも努め、月1回の同社の調理員・営業と施設側の施設長・保育士・児童指導員・栄養士で給食会議を実施した。また給食会議とは別に、調理員と施設側の保育士・児童指導員の会議も月1回実施し、喫食状況の把握、園児の状況に配慮し調理形態を工夫した給食提供をした。

家庭との連携のため月1回給食だより・献立表の配布を行った。

(5) 通園児の状況

① 通園状況

(延べ人数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
母子クラス園児数	63	65	86	111	98	88	134	122	94	110	117	125	1,213
単独クラス園児数	223	297	275	308	271	238	359	353	272	247	272	297	3,412
園児数合計	286	362	361	419	369	326	493	475	366	357	389	422	4,625

② 年齢別

(人)

年齢	3才	4才	5才	6才	計
男	4	7	4	5	20
女	1	6	3	1	11
計	5	13	7	6	31

③ 障がいの状況（原疾患・合併症・診断名） (人)

区分	発達遅滞	染色体異常	自閉症 スペクトラム障害
男	14	0	6
女	8	1	2
計	22	1	8

④ 療育手帳の所持 (人)

区分	A	B1	B2	所持無	計
男	3	2	4	11	20
女	2	0	2	7	11
計	5	2	6	18	31

⑤ 身障手帳の所持 (人)

区分	1級	2級	計
男	1	0	1
女	0	0	0
計	1	0	1

⑥ 進路の状況 (人)

区分	保育所	幼稚園	支援学校	地域小学校	計
男	1	1	4	1	7
女	2	2	1	0	5
計	3	3	5	1	12

(6) 障害児相談支援

児童発達支援センターの地域支援の一つに位置づけられ、子どもたちの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行った。

① 利用状況 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人員	22	19	11	14	16	6	18	10	11	18	7	12	164
身体障がい	0	1	0	0	2	2	0	0	2	6	3	6	22
重症心身障がい	7	7	5	3	7	4	5	4	7	5	6	7	67

知的障がい	13	20	10	17	16	12	23	23	17	19	17	18	205
発達障がい	2	3	2	7	8	8	9	6	6	6	6	5	68
その他	0	2	2	1	0	1	0	0	0	3	0	1	10
計	22	33	19	28	33	27	37	33	32	39	32	37	372

② 支援内容

(人)

福祉サービスの利用等に関する支援	577	保育・教育に関する支援	89
障がいや病状に関する支援	6	社会参加・余暇活動に関する支援	0
健康・医療に関する支援	70	その他	149
不安の解消・情緒安定に関する支援	1		
家族関係・人間関係に関する支援	33	計	925

(7) 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、発達に課題のある子どもたちに対して、他の子どもたちとの集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行った。

実施状況

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
公立保育所	2	7	3	5	5	5	6	6	6	6	6	6	63
私立保育所	4	9	7	7	7	7	6	7	7	6	7	7	81
公立幼稚園	1	5	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	35
私立幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	2	2	2	1	1	0	1	1	3	0	0	2	15
計	9	23	15	16	16	15	16	16	19	15	16	18	194

(8) くまさん親子教室事業

発達や療育上に課題のある概ね2歳から3歳児の幼児及び保護者の親子を対象に、1日10組で1クール半年で実施した。入室希望者が多かったため、週4回実施した。

実施状況

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
月曜日								7	14	17	16	19	73
火曜日	9	22	15	20	15	15	31	26	17	27	24	13	234
水曜日	4	22	20	17	15	12	20	18	16	25	24	13	206
金曜日	9	14	18	13	28	23	28	23	17	15	24	18	230
計	22	58	53	50	58	50	79	74	64	84	88	63	743

(9) 日中一時支援事業

日中一時支援事業（市町村事業）として、障がい児に対し長期休暇や放課後の預かり、保護者のレスパイト支援の一環として、障がい児やその家庭の福祉向上を図るために、日中活動の場として受入れを行った。

利用実績

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ人数	4	3	4	7	6	7	12	5	8	8	6	10	80

(10) 各種会議

施設間及び通園児に対する療育内容の向上と職員間連携をとるため、次のとおり会議を開催した。

1. 施設連絡会議（毎月2回）
2. 行事会議（随時）
3. ケース会議（随時）
4. 家庭児童相談課との会議（判定会議等）
5. 処遇会議（毎日）
6. 給食会議（月1回）
7. 総括会議（年度末）

(11) 災害防止対策

通園児や職員の安全を確保するため、自衛消防体制の確立による災害時の役割分担を周知し、火災を想定した避難訓練・消火訓練（総合訓練を含む）を月に1回実施した。

実施日	想定災害	訓練内容	参加者			
			園児	保護者等	職員	合計
4月27日	火災	避難訓練	11	0	9	20
5月18日	〃	〃	21	5	12	38
6月22日	〃	総合消防訓練	18	15	19	52

7月18日	火災	避難訓練	17	0	13	30
8月31日	〃	〃	25	8	16	49
9月20日	〃	〃	16	6	17	39
10月25日	〃	〃	20	4	12	36
11月15日	〃	〃	24	6	12	42
12月20日	〃	〃	24	8	11	43
1月10日	地震	〃	22	7	16	45
2月14日	火災	〃	25	8	13	46
3月14日	〃	〃	24	8	14	46

(12) 防犯安全対策

通園児や職員の安全を確保するため、防犯訓練を実施し環境整備に努めた。安全点検簿を作成し、敷地内の点検を日々行い、事故等の未然防止、危険箇所の把握・改善に取り組んだ。

実施日	参加人数
5月23日	17名

(13) 職員研修

日常の療育活動に必要な知識、技術を習得し、職員の資質を高めるため研修会等へ参加した。

研修日	研修名	開催場	主催	職種
6月1日	大阪府茨木保健所管内集団給食研究会研修会	茨木市	大阪府	栄養士
6月12日	第1回感染症・食中毒予防対策講習会	大阪市	社会福祉協議会	〃
6月17日	LGBTの理解と支援 基礎から学ぶ応用行動分析	〃	大阪府臨床心理士会	心理士
6月19日	指定障がい児支援事業者等集団指導	〃	大阪府	施設長
7月9日	安全運転管理者等講習会	摂津市	〃	〃
7月12、13日 9月5、14日 10月1日	大阪府相談支援従事者初任者研修	堺市	〃	児童指導員
7月19日	食中毒予防講習会	茨木市	大阪府	栄養士

7月30日	第1回北摂ブロック栄養士研究会	摂津市	茨木市	栄養士
8月2日	摂津支援学校公開研修会	〃	摂津支援学校	相談支援員
8月21日 9月25、26日	大阪府サービス管理責任者等研修	堺市	大阪府	保育士
8月28日	災害危機管理研修会	吹田市	〃	栄養士
9月13日	児童福祉施設研修会（食事提供）	大阪市	〃	〃
10月5日	第2回北摂ブロック栄養士研究会	摂津市	茨木市	〃
10月25日	大阪府相談支援従事者専門コース 医療的ケアコース	高槻市	大阪府	相談支援員
11月1日	第2回北摂ブロック栄養士研究会	茨木市	茨木市	栄養士
11月28日	特定給食講演会	大阪市	大阪府	〃
11月30日	ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会	和歌山市	厚生労働省	〃
12月22日	小児在宅医療支援ネットワーク研修会	茨木市	大阪府	相談支援員
1月25日	大阪府相談支援従事者専門コース 医療的ケアコース	大阪市	〃	〃
2月6日	大阪府茨木保健所管内集団給食研究会研修会	茨木市	〃	栄養士
2月26日	第4回北摂ブロック栄養士研究会	茨木市	〃	〃

(14) 施設実習生の受け入れ

児童発達支援センターの地域における社会資源として、外部からの実習生を積極的に受け入れた。

実習期間	学校名等	内容	人数
2月1日～2月15日 2月19日～3月4日	京都光華女子大	保育実習	1

(15) 他機関との連携

① 子育て支援ネットワーク推進会議

実施日	事業名	出席者
5月29日、11月12日 2月12日	第五中校区地域教育協議会 役員会	施設長
5月25日	子育て支援ネットワーク推進会議代表者 会議	〃
5月29日、3月5日	第五中校区地域教育協議会 総会	〃
6月6日、9月21日 3月5日	地域子育て連絡会実務担当者会議	心理士
7月12日、11月8日、 1月10日、2月7日	第五中校区地域教育協議会 子育て支援 部会	施設長
7月25日	鳥飼地区子育て支援活動担当者会議	心理士
11月5日	オレンジリボン街頭キャンペーン	施設長
1月20日	第五中校区連携事業 たこづくり・たこあげ・ゲーム大会	施設長他
1月29日	親子ランド in 鳥飼 会議	心理士
3月19日	親子ランド in 鳥飼	心理士 保育士

平成30年度も第五中校区連携事業たこあげ・ゲーム大会は、地域の団体と連携して校区の鳥飼小学校、鳥飼東小学校、第五中学校、とりかい遊育園、とりかいひがし遊育園、そして当園の対象児が一堂に会し楽しむ事ができた。

② 摂津市児童発達支援事業所連絡会

市内の事業所が集まり連絡会を開催する。情報交換、スキルアップを図り、全体的な支援体制を向上させるというねらいで実施する。

実施日	内容	参加事業所	開催場所
10月17日	個別支援計画について	10事業所	児童発達支援センター

③ その他

* 摂津市要保護児童対策地域協議会

つくし園在園児の家庭での様子や親子関係から虐待の疑いがある場合は、要保護児童対策地域協議会と連携をとり、情報交換をして子どもの安全に努めた。

*アフターケア

卒園児が就学した小学校へ担当者が出向き、就学先や卒園児保護者からの相談に対応した。また、退園児が入所した保育所にも担当者が出向き、アフターケアを行った。また運動会や発表会等の行事に出向いたり、他機関との接点がある度に、関係者から情報を収集するなどして卒退園児の状況把握に努めた。

*ボランティア

夕涼み会にて人形劇にボランティアグループのころりんぼっけ4名と千里リコーダーアンサンブル6名の参加を得た。

*職業体験

市内の中学校の二年生を対象とした取組みである職業体験学習を二日間受け入れた。

実施日	学校名	参加者
11月15日、16日	市立第五中学校	女子2名

(16) 大阪北部地震及び台風による被害

平成30年6月18日午前7時58分に発生した大阪北部地震は、利用児の登園前に発生し緊急連絡網（メール）を使用して臨時休園の連絡及び安全確認を行った。

大きな揺れのため、給食調理で使用しているガスの配管設備の安全装置が作動しガスが遮断され、給食の下処理も行うことが出来なかったが、夕方にガス供給会社による安全確認後復旧された。被害としては、園舎正面右側にある私道との境界のフェンスが私道側に傾き倒壊のおそれがあるため注意喚起の張り紙を行った。また、コンクリート壁の一部に亀裂が入ったものの、後日摂津市の建築課による建物検査の結果、安全に問題はないと判断された。

平成30年9月4日の台風21号は、大阪府直撃の進路となり、暴風の影響で当建物前に設置しているカーポート屋根、駐輪場の屋根が吹き飛ばされ一部は回収をすることが出来たものの一部は発見することが出来なかった。また、園庭に設置している低木2本が傾き、下駄箱3台も風で飛ばされ、換気扇のシャッター部分から建物内に風、ゴミ、雨水が入った。

地震及び台風の関係により、予め定めていた緊急措置及び安全確認のためにそれぞれ2日間臨時休園の措置をとった。

Ⅱ 障害児通所支援施設「めばえ園」

(1) 概況

めばえ園は、児童福祉法による通所利用の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場として、未就学児を対象に「児童発達支援事業」、就学児を対象に「放課後等デイサービス事業」を実施した。併設しているつくし園内の利用児の相談支援及び行政機関（保健福祉課、子育て支援課）で受け付けられたのち、障害児相談支援事業所で作成される障害児支援利用計画書に基づき、理学療法・作業療法・言語療法の訓練領域について、個々の課題に沿った訓練を保護者との連携のもと実施した。心身その他状況に応じて、生活に関する相談及び助言等も行った。

摂津市保健福祉課、子育て支援課からの依頼のケース観察・評価が年間77件、保育所の巡回指導が7件、小学校の巡回指導及び来園相談が33件あった。各関係機関からの協力依頼に基づき連携・協力を努めた。

めばえ園では今後も摂津市の子どものために関係機関との連携を密にとり、社会や利用者のニーズに応じていけるよう更なるサービスの向上を図っていく。

(2) サービスの状況

① 理学療法

グループ訓練と個別訓練を発達段階に応じて実施した。グループ訓練では保護者指導もかねて、母子で訓練を行った。利用児への対応と発達段階の認知など、子どもが学習をして発達していく段階をスムーズに認知できるよう促した。個別訓練では感覚、運動レベルの機能障害に対する訓練指導のみならず、利用児を取り巻く生活環境や家族関係等への指導助言も、丁寧に行い、訓練とともに成果をあげた。

② 作業療法

知覚、認知、概念の学習や日常生活動作指導、手指機能訓練を主として行った。利用児を取り巻く生活環境や生活場面での状況に応じて、指導助言も丁寧に行い、訓練指導によって行動の安定、集中力の強化、コミュニケーションの拡大などにつながり、場面適応が改善されてきた。グループ訓練と個別訓練を、発達段階に応じて実施した。

③ 言語療法

口腔器官、聴覚器官だけの障害でなく、それらを制御する中枢器官に問題のある場合が多い中で早期治療が行われる事によって、伝達、思考、記憶への発達面の援助を行ってきた。

④ グループ訓練

児童発達支援事業として母子ともに、めばえ園を利用しての日中活動が必要なケースに対し、グループ訓練を実施した。対象児は「目と手の協応・運動の協調性などに課題を

もち、小集団でのきめこまやかな援助・指導を必要としている幼児」で、発達的な課題のみならず、環境的な要因からくる課題や、能力的なばらつき等も「障がい」とみなし、利用する子どもも「障がい児」としてサービス提供をしてきた。

⑤ 送迎サービス

利用児の利便性向上のためニーズに応じて送迎サービスを実施した。

⑥ 障害児通所給付費支給申請の援助

障害児通所給付費の支給期間終了を迎え、継続が必要な利用児の支給申請についての援助を行った。

⑦ 家庭との連携

園と家庭との連携において、訓練には母子で来園することにより利用児への対応と発達段階をより理解し、子どもが学習し発達していく過程をしっかりと受容できるよう促すとともに、共通の認識を持ち正しく利用児を理解できるよう努めてきた。

毎月1回施設だよりを掲示し、必要に応じた電話連絡等により家庭との連絡を取り合ってきた。

⑧ 関係機関との連携

就園、就学した利用児について、受け入れ機関との連携により担当者が訓練場面の見学のために来園したり、こども教育課の春・秋期の保育所巡回指導で理学療法士と作業療法士が同行して、助言や意見交換を行うなどした。つくし園児の進路指導においても、必要に応じて助言をした。

また、訓練に双方の職員が入り意見交換を行うなど、利用児がつくし園に入園した場合、常時連携に努めた。

(保育所 巡回指導)

実施日	対象機関
6月5日	鳥飼保育所
6月7日	私立 鳥飼さつき園
6月12日	私立 ひかりにこにこ保育園
10月23日	子育て総合支援センター
10月25日	私立 藤森保育園
10月26日	べふこども園
10月29日	鳥飼保育所

(来園相談・見学)

実施日	対象機関
5月1日、11月19日	三宅柳田小学校
5月14日、5月22日 6月22日、11月26日 12月12日、12月13日	鳥飼西小学校
10月15日、11月12日 12月5日、1月11日	別府小学校
10月16日、11月8日 12月6日、12月18日 1月10日、1月15日	味舌小学校
11月1日、12月1日 12月21日	鳥飼小学校
11月6日、12月14日	千里丘小学校
11月9日、12月4日 12月7日	摂津小学校
11月13日、11月22日	鳥飼東小学校
11月15日	鳥飼北小学校
11月20日、11月27日 12月19日、12月20日	味生小学校

(他機関への講師派遣)

実施日	派遣先
7月5日	鳥飼保育所
10月19日	三宅柳田小学校

(3) 健康管理

利用児の健康状態の把握には常に保護者と連絡調整を図り、必要に応じて医療機関・保健所との連携に努め助言・指導を受け訓練に活かしてきた。特に衛生状態には、細心の注意を払い対応した。

(4) 通園児の状況

(人)

月別	開所日数	就学児	未就学児	合 計
4	20	57	54	111
5	20	58	64	122
6	19	60	80	140
7	21	52	71	123
8	18	56	74	130
9	18	37	67	104
10	22	43	69	112
11	21	34	72	106
12	19	26	77	103
1	19	14	88	102
2	19	10	94	104
3	20	17	94	111
合計	236	464	904	1,368

(5) サービス別の利用状況

(人)

	サ ー ビ ス 別							観察	つくし 個別 指導	延人数
	理学療法		作業療法		言語療法		グループ 訓練 水			
	放	児	放	児	放	児				
4	6	9	36	25	15	8	12	11	0	122
	15		61		23					
5	7	9	39	29	12	6	20	5	10	137
	16		68		18					
6	7	12	40	31	13	10	27	5	10	155
	19		71		23					
7	5	7	38	31	9	11	22	4	10	137
	12		69		20					
8	4	11	36	33	16	11	19	12	10	152
	15		69		27					
9	0	0	28	37	9	13	17	4	9	117
	0		65		22					

10	0	0	31	35	12	12	22	4	10	126
	0		66		24					
11	0	0	25	36	9	13	23	8	11	125
	0		61		22					
12	0	0	18	37	8	13	27	8	9	120
	0		55		21					
1	0	0	7	45	7	11	32	6	8	116
	0		52		18					
2	0	0	5	46	5	17	31	5	8	117
	0		51		22					
3	0	0	9	50	8	18	26	5	9	125
	0		59		26					
合計	29	48	312	435	123	143	278	77	104	1,549
	77		747		266					

※「放」…放課後等デイサービス、「児」…児童発達支援事業

(6) 各種会議

施設間及び通園児に対する療育内容の向上と職員間連携を図るため、次のとおり会議を開催した。

1. 施設連絡会議（毎月2回）
2. めばえ意見書会議（年2回）
3. 家庭児童相談課との会議（判定会議、随時）
4. 行事会議（随時）
5. 処遇会議（毎日）

(7) 災害防止対策（つくし園と同様）

利用児や職員の安全を確保するため、自衛消防体制の確立による災害時の役割分担を周知し、火災を想定した避難訓練・消火訓練（総合訓練を含む）を月に1回実施した。

(8) 防犯安全対策（つくし園と同様）

通園児や職員の安全を確保するため、防犯訓練を実施し、環境整備に努めた。安全点検簿を作成し、敷地内の点検を日々行い、事故等の未然防止、危険箇所の把握・改善に取り組んだ。

(9) 職員研修

日常の療育活動に必要な知識、技術を習得し、職員の資質を高めるため研修会等へ参加した。

研修日	研修名	開催場	主 催	職 種
10月23、24日	大阪府相談支援従事者 初任者研修	堺市	大阪府	保育士
10月26日 12月18、19日	大阪府サービス管理責任者 等研修	大阪市	〃	保育士